

みどりを友とし
地球にやさしい都市
さやま

第3次 狭山市 環境基本計画

概要版



2022(令和4)年3月

狭山市

計画の基本的事項 (計画書 1 ページ)

1. 計画の位置づけ

「第3次狭山市環境基本計画」は、市民や事業者との協働のもと、環境行政を総合的かつ計画的に推進することを目的とした計画です。

また、「緑と健康で豊かな文化都市」の実現を目指して市政運営の基本的な方向を定めた「第4次狭山市総合計画」と整合性のある環境分野の計画として位置づけられます。

2. 計画の期間

21世紀半ばを展望しつつ、2022(令和4)年度から2031(令和13)年度までの10年間とします。

3. 計画の対象範囲

市域全域を対象区域とし、以下に掲げる分野を対象範囲とします。

環境分野	対象となる環境項目
地球環境	地球温暖化、オゾン層破壊、酸性雨、森林減少、生物多様性、資源・エネルギー、海洋ごみ等
自然環境	野生生物、自然的景観、生態系、自然とのふれあいの場(緑地、水辺、農地)等
生活環境(地域環境)	公害(典型7公害、都市・生活型公害)、有害化学物質、放射性物質、公園・街路樹、交通、都市的景観、食品ロス、ごみ等

本計画とSDGsの関連性

本計画では「持続可能な開発目標(SDGs)」の考え方にに基づき、国際目標の達成に寄与する計画であるとともに、環境施策による経済・社会的課題の同時解決の実現を目指します。



出典:国際連合広報センター

計画の目標と施策の展開 (計画書 15 ページ)

(計画書 15 ページ)

施策体系

望ましい環境イメージとそれを実現するための4つの基本目標の達成に向けて、次の施策体系に沿って環境保全の取り組みを展開します。

基本目標	施策の基本方針
1 ゼロカーボン シティの実現	(1) 脱炭素社会の実現 へ向けた挑戦
	(2) 気候変動への適応
2 人と自然との共生	(3) 自然環境の保全と 生物多様性の維持
	(4) 水と緑のネットワーク の形成
3 循環型社会 の形成	(5) 資源の循環・有効活用
	(6) ごみの適正処理
4 住みよ いまちづくり	(7) 安全・快適な生活環境 の形成
5 環境保全への 主体的参加	(8) 環境学習の推進と 環境保全活動の実践
	(9) 環境情報の整備

みどりを友とし地球にやさしい都市・さやま

望ましい環境イメージ
みどりを友とし地球にやさしい都市・さやま

- 「みどりを友とし」入間川、雑木林、茶畑等に代表される狭山のみどりの保全を優先し、自然とのふれあいを大切にします。
- 「地球にやさしい」地球温暖化をはじめ深刻化する地球環境問題に対して、地域でできる取り組みを積極的に推し進めます。
- 「都市・さやま」子どもから高齢者まで市民の誰もが、気持ちよく、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

「基本目標1 ゼロカーボンシティの実現」に向けた施策は重点施策に位置付け、本計画に包含する「狭山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「狭山市地域気候変動適応計画」に基づき推進します。

施策	取り組み
(1)-1 再生可能エネルギーの普及 ★重点	再生可能エネルギーの活用、省エネルギー建築の普及、省エネルギー行動の普及促進、徒歩や自転車利用環境の整備、公共交通の利用促進、電動車の普及、グリーン調達の推進、吸収源の活用、人材の育成、協働による緩和策の推進
(1)-2 省エネルギー化の推進 ★重点	
(2)-1 適応策の推進 ★重点	農業分野、水環境・水資源分野、自然生態系分野、自然災害分野、健康分野、産業・経済活動分野、市民生活・都市生活分野における適応策、分野横断的適応策
(3)-1 緑地・雑木林の保全 (3)-2 生き物とのふれあいの促進	地域性緑地等の保全・継承、適切な利用と管理による生物多様性の保全、智光山公園、堀兼・上赤坂公園の活用、ふれあいの場の整備・機会の提供
(4)-1 身近な緑の保全・創出 (4)-2 良好な水環境の形成	市街地内の樹林地の保全、公園緑地の整備・管理、公共施設及び民有地の緑化の推進、環境保全型農業の普及、農地の保全及び農業の振興、河川における生物多様性の保全、川とのふれあい、水資源地域との交流の促進
(5)-1 ごみの減量とリサイクルの推進 (5)-2 食品ロスの削減	ごみの発生抑制、リサイクルの推進、4Rの普及啓発の充実、ごみの安全な処理、食品ロス削減の推進
(6)-1 適正処理の推進 (6)-2 災害廃棄物の処理体制の充実	不法投棄対策、適正処理の監視・指導、処理体制の充実
(7)-1 公害防止対策の推進 (7)-2 快適なまちづくりの推進	必要な規制・指導の強化、環境汚染の実態の把握・公表、自動車公害の抑制、モラルの向上、有害化学物質の監視・指導の強化、まちの美化に関する普及啓発
(8)-1 環境学習の推進 (8)-2 多様な主体の協働	学校における環境教育の推進、地域ぐるみの環境学習の推進、環境学習の場の提供、環境保全活動の推進、多角的支援、パートナーシップの仕組みづくり、地域力の向上、広域連携、環境情報・啓発の場の整備、イベント等の開催
(9)-1 正しい環境情報の収集と提供	環境評価と情報発信

基本目標 1 ゼロカーボンシティの実現 (計画書 22 ページ)

省エネルギー化を進め、再生可能エネルギーを活用することにより脱炭素なまちをつくろう

2050 (令和 32) 年における「ゼロカーボンシティ[※]」の実現を目指し、日々の生活や事業活動による環境負荷を低減するため、市民・事業者及び市が協働して再生可能エネルギーの普及、省エネルギー化を図ります。

また、気候変動による環境、経済、社会的な影響を把握・低減し、安全・安心して暮らせるまちをつくるため、農業、生態系、防災、健康等の各分野に係る関連部署や近隣市と連携して気候変動に対する適応策を推進します。



総合指標	現状値 2020 年度	目標値 2031 年度
市域の温室効果ガス排出量	(2013 年度 基準年度) 1,064 千t-CO ₂ (2017 年度)1,120 千t-CO ₂	(2030 年度)533 千t-CO ₂
公共交通機関の満足度	39.0 %	50.0 %
自然災害(水害など)からの安全性満足度	53.3 %	60.0 %

※ゼロカーボンシティ：2050 年に二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが公表した自治体のこと。

基本目標 2 人と自然との共生 (計画書 26 ページ)

多くの生き物がすみ、生き物とのふれあいの得られる水と緑を守ろう
いつでもどこでも水や緑の魅力を感じ、気持ちよく暮らせるまちをつくろう



斜面緑地や農地と一体となったまとまりのある雑木林といった市内に残る重要な緑地を保全するとともに、これらの樹林が多様な公益的機能を発揮するよう、市民参加による適切な管理を行い、雑木林の質の向上、市民の生き物とのふれあいの場としての活用を進めます。

市街地内の民有地や公共施設の緑化、公園緑地の整備を通じて、身近な緑の保全・創出に取り組みます。また、都市にうるおいを与える資源として、入間川、不老川や水路の良好な水環境を保全し、市街地内の緑と川をつなぐことで、まち全体の水と緑のネットワーク形成を図ります。

総合指標	現状値 2020 年度	目標値 2031 年度
自然の豊かさ満足度	67.0 %	70.0 %
生き物とのふれあい満足度	38.6 %	50.0 %
農業や土とのふれあい満足度	40.1 %	55.0 %
公園の利用しやすさ満足度	47.6 %	64.0 %

基本目標 3 循環型社会の形成 (計画書 32 ページ)

限りある資源を大事にし、資源が循環するまちをつくろう



クリーンボランティア

限りある資源を大切にし、自然と調和した「循環型社会」への転換を目指し、1996（平成 8）年に宣言した「リサイクル都市・狭山」の基本理念「この地球 資源は有限 未来は無限」のもと、ごみの減量とリサイクルに一層取り組みます。

また、市民・事業者と連携して食品ロスやプラスチックごみの削減を図るとともに、少子高齢化や市民のライフスタイルの変化に合わせた廃棄物の適正処理に努めます。

総合指標	現状値	2020 年度	目標値	2031 年度
市民一人 1 日あたりのもやすぐみの量		413.3 g/人・日		361.2 g/人・日
再生利用率		33.0 %		36.8 %

基本目標 4 住みよいまちづくり (計画書 37 ページ)

きれいな空気と水と土壌が保たれた、安全・安心で快適に暮らせるまちをつくろう

工場や事業場において水質汚濁や大気汚染等に関する法令が遵守されるとともに、都市・生活型公害や有害化学物質へ適切な対応を実施し、市民が安全で安心して健康に暮らせるよう、環境負荷の少ない住みよいまちづくりを進めます。

また、生活環境や市内の景観が良好に保たれ、快適に暮らせる環境を目指し、市民一人一人が主体的に環境の美化に取り組むよう意識の向上を図ります。

総合指標	現状値	2020 年度	目標値	2031 年度
空気のきれいさ満足度		55.3 %		64.0 %
川のきれいさ満足度		34.2 %		50.0 %
まちの静けさ満足度		50.0 %		62.0 %
まちの清潔さ満足度		47.0 %		51.0 %

基本目標 5 環境保全への主体的参加 (計画書 41 ページ)

環境について学び、毎日の生活の中から環境保全に取り組む市民になろう
狭山の環境について知り、伝えていく、環境情報の交流が盛んなまちをつくろう

市民一人一人が日々の暮らしのなかで環境負荷の低減に努め、自ら積極的に環境に配慮して行動できるよう、子どもから高齢者まで生涯にわたって環境について学ぶ機会を提供するとともに、環境学習を担う人材の育成を進めます。

市内で活動している団体の実績と豊富な人材、企業の技術力等を活用しながら、市民一人一人の環境保全への関心が一層高まるよう意識啓発するとともに、協働による環境保全活動が活発に行われるよう、市民・事業者及び市の環境情報の共有と情報交流を行うネットワークの強化を図ります。



環境講座

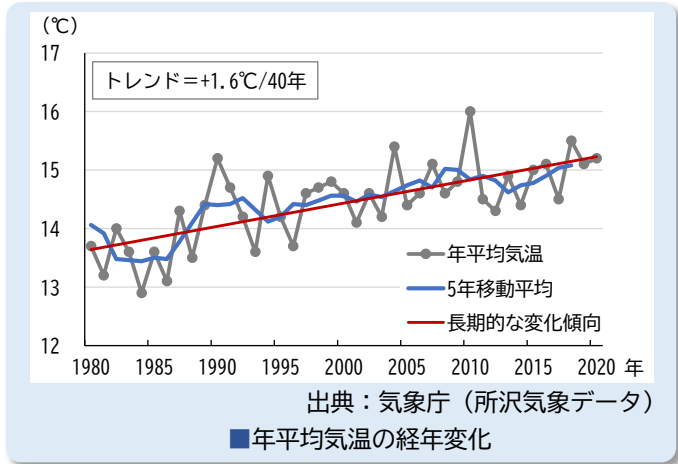
総合指標	現状値	2020 年度	目標値	2031 年度
環境について学ぶ機会への満足度		12.3 %		30.0 %
環境情報に関する満足度		17.4 %		50.0 %

狭山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び 地域気候変動適応計画

1. 狭山市における気候変動の現状及び将来予測

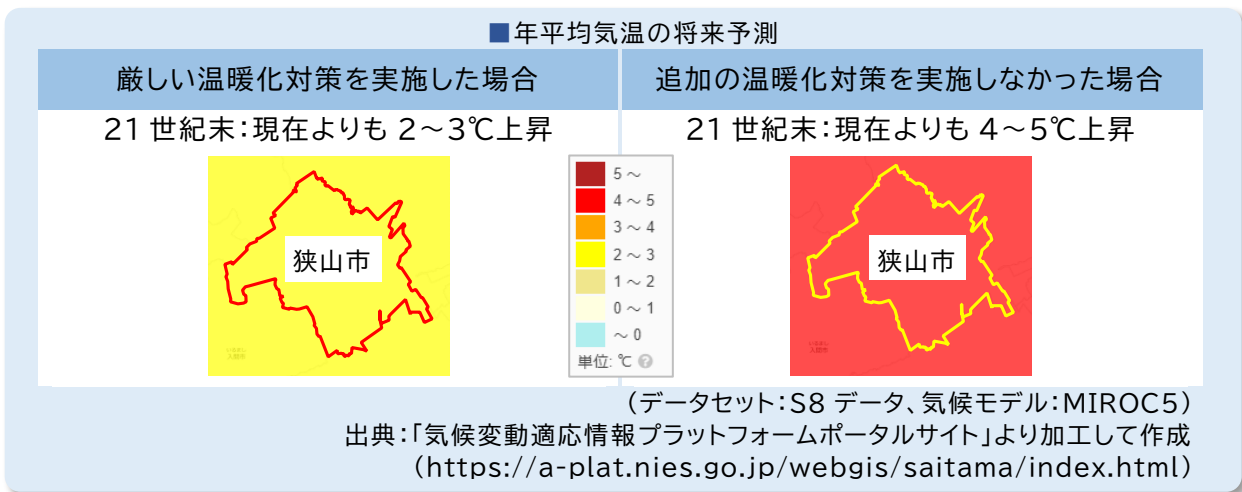
（計画書 47 ページ）

地球温暖化は、二酸化炭素やメタン等、大気中の温室効果ガスの濃度が高くなることにより、地表面の温度が上昇する現象です。温暖化には人間活動が影響していることは疑う余地がないとされています（国連気候変動に関する政府間パネル第6次評価報告書・第1作業部会報告書）。



狭山市においても年平均気温は長期的に上昇傾向であり、気温上昇等による農作物や自然生態系への影響、健康リスクの増加、短時間豪雨や強い台風の増加による自然災害リスクの増加やインフラ・ライフライン等への影響が懸念されます。

さらに、21世紀末における年平均気温は、現状の温暖化対策のまま、追加の対策を実施しなかった場合は、現在より4～5℃上昇すると予想されています。



緩和とは？

原因を少なく

緩和策の例

- 節電・省エネ
- エコカーの普及
- 再生可能エネルギーの活用
- 森林を増やす
- 温室効果ガスを減らす

適応とは？

影響に備える

適応策の例

- 感染症予防のため虫刺されに注意
- 熱中症予防
- 災害に備える
- 高温でも育つ農作物の品種開発や栽培
- 水利用の工夫

気候変動による人間社会や自然への影響を回避するためには、温室効果ガスの排出を削減し、気候変動を極力抑制すること（緩和）が重要です。

緩和を最大限実施しても避けられない気候変動の影響に対しては、その被害を軽減し、よりよい生活ができるようにしていくこと（適応）が重要です。

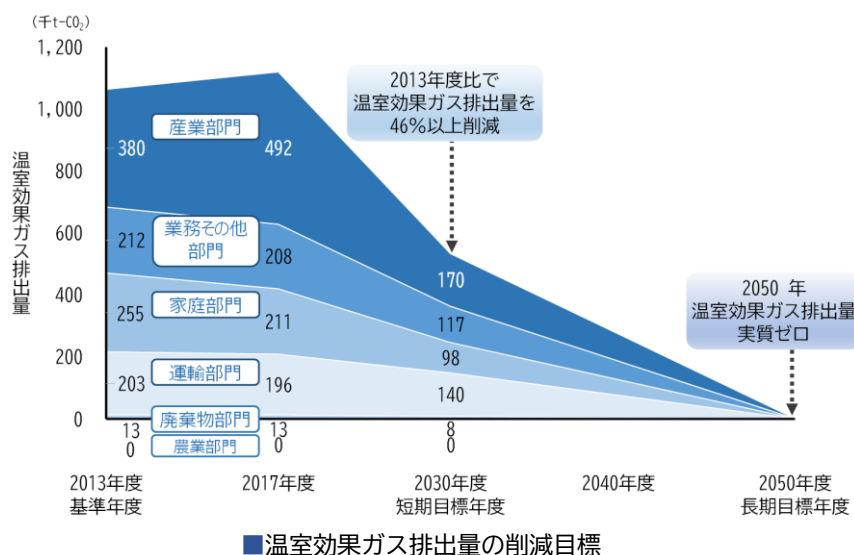
出典：気候変動適応情報プラットフォーム

地球温暖化の進行を抑制すると同時に、既に起こり始めている気候変動の悪影響を軽減するために市・市民・事業者が連携して、温室効果ガスの排出を削減するための「緩和策」及び地球温暖化の影響による被害を回避・軽減するための「適応策」に取り組みます。

2. 温室効果ガス排出量の削減目標

本市における温室効果ガス排出量の削減目標は、温室効果ガス排出量の将来推計の結果や国が掲げる目標を踏まえ、2030（令和12）年度までに2013（平成25）年度比 **46%以上削減** とします。なお、削減効果の推計では49.9%の削減が見込まれており、46%以上の削減が達成される見込みです。

また、長期目標として、2050（令和32）年度までに **ゼロカーボンシティの実現** を目指します。本市は、2021（令和3）年に所沢市・飯能市・狭山市・入間市・日高市の5市で構成される「埼玉県西部地域まちづくり協議会」において、「ゼロカーボンシティ共同宣言」を表明しています。



3. 緩和策及び適応策の展開

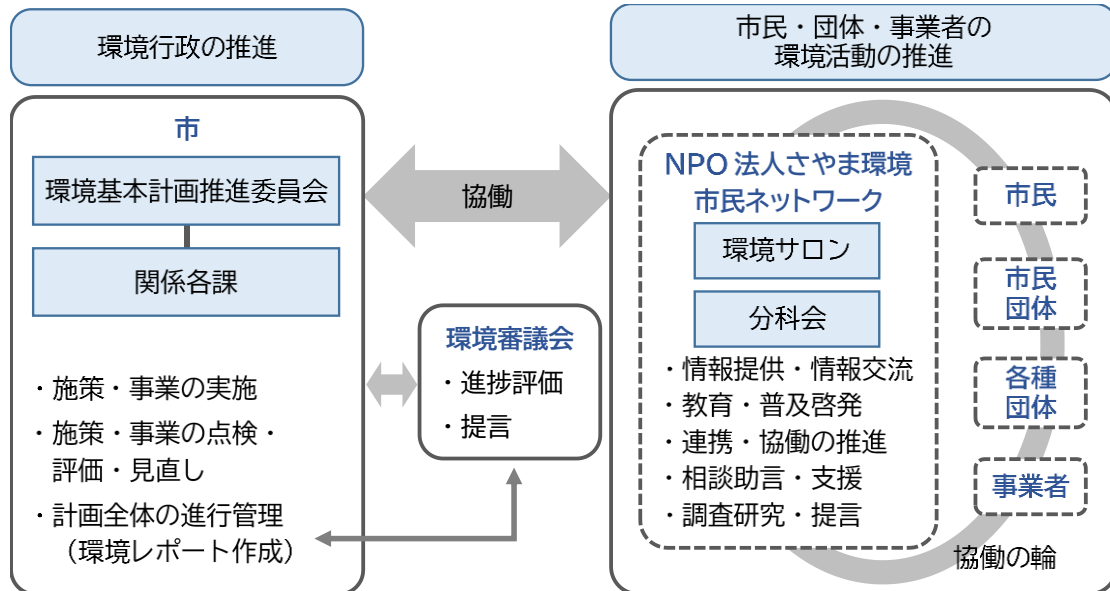
温室効果ガスの排出を削減するための緩和策及び地球温暖化の影響による被害を回避・軽減するための適応策を展開します。

緩和策	<p>■再生可能エネルギーの普及</p> <p>太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの利用推進及び二酸化炭素排出量がより少ないエネルギーへの転換を普及・促進します。</p> <p>【取り組み】①再生可能エネルギーの活用</p>
	<p>■省エネルギー化の推進</p> <p>日常生活・事業活動ですぐに取り組みめるものや長期的な視点を持って進める取り組みを複合的に織り交ぜながら省エネルギー化を推進していきます。また、環境にやさしい社会の実現に向けた取り組みを推進していきます。</p> <p>【取り組み】②省エネルギー建築の普及 ③省エネルギー行動の普及促進 ④徒歩や自転車利用環境の整備 ⑤公共交通の利用促進 ⑥電動車の普及 ⑦グリーン調達の推進 ⑧吸収源の活用 ⑨人材の育成 ⑩協働による緩和策の推進</p>
適応策	<p>■適応策の推進</p> <p>狭山市における気候変動の現状・予測を整理し、各分野における気候変動の影響の把握及び軽減に努めます。また、気候変動に伴う影響や適応策について、市民や事業者に正しい情報を提供し、理解の促進並びに意識の向上を図ります。</p> <p>【取り組み】①農業分野 ②水環境・水資源分野 ③自然生態系分野 ④自然災害分野 ⑤健康分野 ⑥産業・経済活動分野 ⑦市民生活・都市生活分野 ⑧分野横断的適応策</p>

■ 計画の推進 (計画書 77 ページ)

1. 協働による推進体制

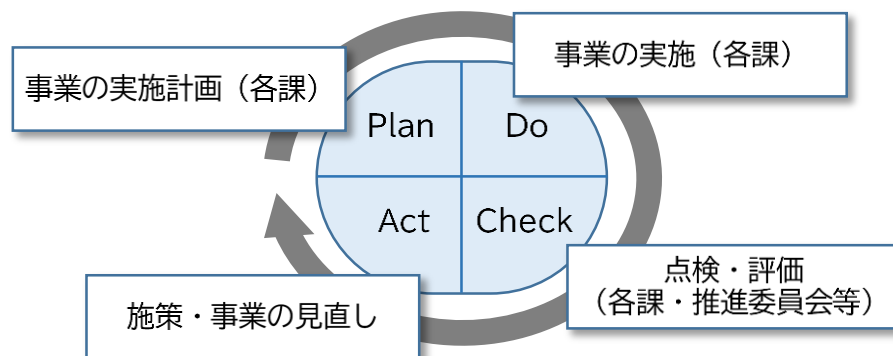
本計画では、「NPO 法人さやま環境市民ネットワーク」をパートナーシップ組織として位置づけ、協働により計画を推進します。



■ 計画の推進体制

2. 計画の進捗管理

担当各課による毎年の事業実績、自己評価を踏まえ、環境基本計画推進委員会において、各事業の点検評価を行います。次年度以降の方向性を環境レポートに掲載することにより、PDCA サイクルを実施し、次年度以降の施策・事業に適切に反映します。また、環境マネジメントシステムとの関係を整理し、より効率的な進捗管理を行っていきます。



■ PDCA による進捗管理

第3次狭山市環境基本計画 概要版

発行：埼玉県狭山市

連絡先：狭山市環境経済部環境課

〒350-1380 埼玉県狭山市入間川1丁目23番5号

電話：04-2953-1111 (代表) F A X：04-2954-6262 (代表)

e-mail：kankyo@city.sayama.saitama.jp